

臨時休業中の4月度月会費、および各種お手続きにつきまして(2020/04/14)

いつもホットヨガスタジオ・オーならびにサロンラビエをご愛顧頂き、誠にありがとうございます。

臨時休業中の4月度月会費につきまして、以下の対応とさせていただきます。

■臨時休業期間

2020年4月14日(火)～5月6日(水)

※緊急事態宣言の延長及び情勢により変更させていただく場合がございます。

■臨時休業中の4月度月会費につきまして

4月度月会費につきましては、休業期間分の月会費半月分を返金させていただきます。

返金方法の詳細につきましては、後日ご連絡いたします。

4月度月会費(3/27引落)は、請求処理の関係上、ご契約に基づいた金額を一旦引落させていただきます。

■臨時休業時の各種手続きにつきまして

〈店舗・プラン変更、解約手続き〉

6月以降のお手続きに関しましては、本来5/5までの受付締切となっておりますが、臨時休業に伴い受付締切を5/10まで延長させていただきます。手続きをご希望の方は、大変お手数ですが、営業再開後にご来店ください。

今後、ご自宅でもヨガをお楽しみいただけるよう動画配信システムの導入を予定しております。

動画配信開始時期等の詳細は、決定次第お知らせいたします。

皆さまにはご心配・ご迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ございません。

引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。